

令和 7 年度
使用済乾電池等運搬及び処理業務委託

仕 様 書

令和 7 年 3 月

国頭地区行政事務組合

令和7年度 使用済乾電池等運搬及び処理業務委託 仕様書

1 目的

この仕様書は、国頭地区行政事務組合（ごみ処理施設）に一時保管されている使用済乾電池等の運搬及び処理業務を委託することを目的とする。

使用済乾電池等とは、国内製・国外製アルカリ・マンガン電池、ボタン電池、リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池、その他小型バッテリーをいう。

2 用語

運搬とは、国頭地区行政事務組合（ごみ処理施設やんばる美化センター）から受託者の処理施設まで搬入することをいう。

3 業務の履行期間

契約締結日から令和8年3月19日まで

4 保管場所

沖縄県国頭村字宇嘉1179-402（やんばる美化センター内）

5 予定数量

ドラム缶 24本（1本当たり使用済乾電池等約330kg入り）

6 梱包方法（収納容器）

ドラム缶は、国頭地区行政事務組合で用意する。

7 搬出方法

連絡し合い搬出の調整をする。搬出日に国頭地区行政事務組合の計量器で計量する。

8 関係法令の遵守

廃棄物処理法、資源の有効な利用の促進に関する法律、道路交通法等、関連する法令を遵守し業務を遂行すること。

9 責任施行

この仕様書に明記のない場合においても、技術的及び性質上、当然必要なものについては、誠意をもって実施する。

10 提出書類

受注者は、業務が完了したときは業務完了報告書を発注者に提出するものとする。

11 疑義

- (1) 本仕様書に明記のない場合、又は仕様書の記載等について疑義のあるときには係員に申し出てその指示を受ける。
- (2) 本仕様書に定める業務で、特異な問題が生じた場合には、双方協議の上、定めるものとする。

やんばる美化センター位置図





やんばる美化センター周辺拡大図